

たんぽぽ教室

(秦野市児童発達支援事業)

ばんびクラス

秦野市緑町16番3号
秦野市保健福祉センター4階

(連絡先) 電話・ファックス 84-2168
メール tanpopo@jousei.or.jp

交通案内

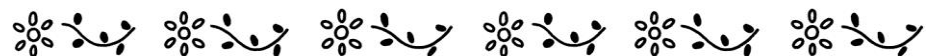
神奈川中央交通バス ①秦野駅発 5番線「土橋経由渋沢駅北口行」
②渋沢駅発 1番線「土橋経由秦野駅行」
「保健福祉センター前」バス停下車徒歩1分



☆たんぽぽ教室ってどんなところ？

たんぽぽ教室のばんびクラスには、肢体が不自由な子などが保護者と一緒に通園しています。

小集団の活動を通じ、お子さん一人ひとりの状態を見ながら、発達段階に応じた心身の発達を促すようお手伝いしています。



☆どんなスタッフがいるのかな？

保育士・児童指導員
児童発達支援管理責任者
理学療法士・臨床心理士

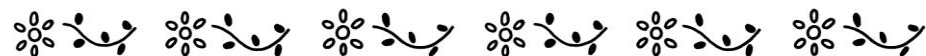
☆通園するにはどうしたらいいの？

まずは見学の希望を療育相談員または担当の理学療法士へお申し出ください。

たんぽぽ教室より見学の日程の連絡をさせていただきます。

見学の結果、利用を希望する場合は、以下の手続きを行っていただきます。

- ① 児童福祉法による児童発達支援事業支給申請
- ② たんぽぽ教室利用申込み
- ③ 保護者と事業所の利用契約



利用料等（お子さんの年齢により異なります）

- ・2歳（市民税非課税世帯を除く）

「児童福祉法」に基づき、児童発達支援事業利用料の1割負担（1回あたり720円程度）が掛かります。また、世帯の所得により自己負担状況（月額上限額）が変わります。

- ・3歳～5歳

「児童福祉法施行令」の一部改正により、利用料の自己負担分が無償化となりました。

※出席帳代等については、別途料金が掛かります。

通園手段

自主送迎ができない方は送迎バスを運行します（有料です）。指定の場所まで出てきていただきます。



☆利用日時と日課は？

○利用日時

水曜の週1回通園：10:00～11:30

※祝日は休園

日課の参考例

10時00分	登園→健康チェック
	朝の集まり
	療育課題プログラム
11時20分	帰りの会
11時30分	降園